

ベリサイン マネージド PKI for SSL サービス規約(以下、「本規約」といいます)は、日本ベリサイン株式会社(以下、「ベリサイン」といいます)と本規約の締結者が代理している組織(以下、「契約者」といいます)との間で締結されます。本規約はマネージド PKI for SSL 証明書サービスを購入した契約者に適用される条件を定めます。「ACCEPT(合意する)」をクリックするか、あるいは証明書を受領することにより、契約者は本規約の一方の当事者となり、且つ、本規約の規定に拘束されることに同意します。「DECLINE(合意しません)」をクリックされると、本規約には合意されないこととなり、ベリサインの RA にはなれません。

定義

「証明書」または「デジタル証明書」とは、少なくとも、証明書を発行した認証機関の名称、利用者名、利用者の公開鍵、証明書の有効期間、証明書のシリアル番号、証明書を発行した認証機関のデジタル署名を含むメッセージをいいます。

「証明書の申請」とは、認証機関への「証明書」の発行依頼をいいます。

「認証機関」とは、証明書の発行、効力の停止および失効を行う権限を付与された機関を意味します。本規約においては、認証機関とはベリサインをいいます。

「CPS」とは、ベリサインのサーティフィケーション・プラクティス・ステートメント(認証業務運用規程)をいい、証明書を発行する際に認証機関または登録機関が行う証明書発行業務の手順を具体的に記載したもので、適宜修正されることがあります。ベリサインの CPS は、<https://www.verisign.co.jp/repository/CPS/> から入手可能です。

「機密情報」とは、運用、ビジネス、予測、市場での目標、財務関連事項、製品、サービス、顧客および第三者の知的財産権に関する資料、データ、システムおよびその他の情報で、一般にアクセスが許可されていない情報または公開されていない情報をいいます。機密情報は、本規約の規定に加え、ベリサインが本規約に基づき提供するサービス、ソフトウェアまたはハードウェアの運用に関する技術情報の内容を含みますが、これらに限定されません。

「瑕疵ある発行」とは、(a)ベリサイン マネージド PKI for SSL 管理者ハンドブックで要求される手続に、重要な点において従っていない証明書の発行、(b)証明書の対象者として記載された名前以外の利用者に対する証明書の発行、又は(c)証明書の対象者である利用者の承認のない証明書の発行をいいます。

「知的財産権」とは、無形財産に関連する現在または将来の権利で、登録および未登録のアメリカ国内外における著作権、営業秘密、商標、商号、ロゴ、発明、特許、出願特許、ソフトウェア、ノウハウおよびその他の知的財産権と世界中のあらゆる種類および性質の所有権を含みます。

「ネットシールド・プロテクション・プラン」とは、ベリサインが提供する保証を拡張するプログラムをいいます。

「有効期間」とは、「証明書」が発行された日時（または証明書に明記されている日時がそれよりも後の場合はその日時）から「証明書」の有効期限が満了する日時、また、それ以前に失効した場合はその日時までの期間を意味します。

「登録機関」または「RA」とは、サービスに関連して、証明書発行申請または失効申請（または権限がある場合は中断申請）の際に申請者を支援し、当該申請を承認することを認証機関が認めた機関をいいます。RAは、証明書の申請者の代理人ではなく、権限のあるRAのRAA以外に、証明書の申請を承認する権限を委任することはできません。

「登録機関管理者」または「RAA」は、RAによって任命され、RAの役割を遂行する責任があります。

「SSL証明書」とは、暗号化を利用したウェブブラウザとウェブサーバとの間のSSLセッションに対応するために使用する、クラス3組織向け証明書をいいます。

「利用者」とは、証明書の対象となり、証明書の発行を受け、かつ、発行時に証明書に記載された公開鍵に対応する秘密鍵を使用することができ、その権限がある装置の所有者または権利者である個人、組織または機関をいいます。

「利用者規約」とは、利用者の証明書に関する権利と義務を規定する、該当の証明書関連サービスの条項に関し、利用者と認証機関またはベリサインの間で締結される契約をいいます。

「ベリサイン・トラスト・ネットワーク」または「VTN」とは、ベリサイン・トラスト・ネットワークの証明書ポリシーが適用される証明書ベースの公開鍵基盤で、シマンテック^(注)およびその関連会社（ベリサインを含む）ならびにその顧客、利用者および依頼当事者により証明書の世界的な展開および利用を可能にします。

- (注)「シマンテック」とは、ベリサインの親会社である、米国デラウェア州法人であり、アメリカ合衆国 94043 カリフォルニア州クパチーノ、スティーブンクリークブルバード(20330 Stevens Creek Blvd., Cupertino, California) に主たる事業所を有する Symantec Corporation 及びその完全子会社を意味する。

第1条 任命

(a) 任命

ベリサインは、ベリサインのCPSに従って契約者をVTN内でのRAとして任命し、契約者はその任命を承諾します。

- (b)ベリサインのCPSおよびベリサイン マネージド PKI for SSL 管理者ハンドブック

契約者は、(i)定期的に改訂される、ペリサインの CPS、(ii)定期的に改訂される、ペリサイン マネージド PKI for SSL 管理者ハンドブック(以下、「ハンドブック」といいます)、および(iii)以下の第 2 条に定める義務(ただしこれらに限定されません)を含む、VTN 内で RA に課されるすべての要件を満たし、すべての義務を遂行しなければなりません。ペリサインは、CPS に改訂がある場合には、ペリサインのウェブサイト(<https://www.verisign.co.jp/repository/CPS/>)に、ハンドブックに改訂がある場合にはペリサインマネージド PKI サポートオンライン(<https://support.verisign.co.jp/>)に情報を提供し、契約者が RA に任命した者に通知することとします。

第 2 条 契約者の義務

- (a) 任命

契約者は、権限を与えられた 1 名又は複数の従業員を RAA として任命します。当該 RAA は、RA のために、さらに他の RAA を任命することができます。契約者は、本規約に基づき証明書を受け取る RAA にハンドブックに記載の、該当する利用者規約の規定に従わせるものとします。

- (b) 管理者の機能

契約者は、証明書の申請中の情報の検査、当該証明書の申請の承認又は拒否、ペリサインが指定したハードウェア及びソフトウェアの使用並びに証明書の失効の際、ペリサインの CPS およびハンドブックに定められた事項を遵守するものとします。契約者は、適任者として、専門家として、かつ熟練者としての能力をもって、業務を実施するものとします。契約者は、(i)証明書の申請が契約者の組織内の装置またはインターネット・ドメイン(SSL 証明書の承認が目的の場合)のために行われ、(ii)契約者の RA が当該証明書に RA の組織名を使用することを承認した場合にのみ、証明書の申請を承認するものとします。契約者の組織名、あるいは登録ドメイン名の変更に際しては、契約者の RAA は、速やかに本規約の下で発行した全ての利用者証明書の失効を要請するものとします。契約者は、秘密鍵を保護するためのチャレンジフレーズ、PIN、ソフトウェアもしくはハードウェアの仕組みを第三者に開示してはなりません。

- (c) 有効性

本規約に定める解除、失効およびセキュリティに関する条項に加え、ペリサインの CPS およびハンドブックは、本規約の終了後も、本規約に従って発行したすべての証明書の有効期間が終了するまで、有効とします。

- (d) 証明書に関する制限

契約者は、SSL 証明書を、以下の場合には利用することはできません。(i) 自己の組織以外の組織を代理して、または自己の組織以外の組織のためにする利用する場合、(ii) RAA が申請中に提出した以外のドメイン名および組織名(またはそのいずれか)に関連して秘密鍵または公開鍵の運用するために利用する場合、または(iii)それぞれの物理サーバ用の追加証明書ライセンスが付いた一つの物理デバイス上で一枚の証明書を利用すること、または複製された証明書の利用を認める特定のライセンスオプション(「証明書ライセンスオプション」)を選択せずに、複数の物理サーバまたはデバイス上で同時に証明書を利用すること。契約者は、この証明書ライセンスオプションによって、契約者のネットワークへのセキュリティに関するリスクが高くなる可能性を認識し、複数のデバイスに対する単一キーの配布が原因のセキュリティの侵害について、ペリサインを免責することに同意します。サーバまたはサーバ・ファーム・ソフトウェア上のデバイスでライセ

ンスを許諾されていない SSL 証明書を利用した場合、ベリサインは、これを著作権侵害行為とみなし、侵害者に対し、法律が認める最大限の法的措置を講じます。証明書ライセンスオプションにて購入した証明書は、ネットシールド・プロテクション・プランでは賠償額が 10,000 米ドル相当円相当額までとなります。

- (e) 契約者による保証

契約者は、ベリサインに対し、以下の事項を保証します。(i) 証明書の発行のために重要な情報で契約者自らが検証、または契約者の代わりに検証された情報は、真実かつ正確であること、(ii) 契約者が承認した証明書の申請によって、瑕疵ある発行は生じないこと、(iii) 契約者はベリサインの GPS、ハンドブックおよび本規約に定められる義務を実質的に遵守したこと、(iv) 契約者がベリサインに提出した証明書の情報は第三者の知的財産権を侵害しないこと、(v) 契約者が証明書の申請で提出した情報(E メールアドレスを含む)が過去に違法な目的に使用されていないこと、または今後使用されることはないこと、(vi) 契約者の RAA だけが(RAA の秘密鍵生成時から)、RAA の秘密鍵、チャレンジフレーズ、PIN、秘密鍵を保護するソフトウェアまたはハードウェアの仕組みを管理し、今後も管理し、権限のない者がこれらのものや情報にアクセスしたこともなく、今後もアクセスしないこと、(vii) 契約者は本規約に従って、承認された合法な目的でのみ、RAA の証明書を使用すること、および(viii) ベリサインの書面による事前の承認がない限り、ベリサインのシステム、ソフトウェアまたは VTN の技術の実装について調査、妨害またはリバースエンジニアリングをせず、ベリサインのシステムやソフトウェアまたは VTN のセキュリティを危殆化させるような意図的な行為を行わないこと。

第 3 条 サービスに関する追加の条件

組織およびこれに関連するドメイン名が、そのドメイン名のアカウントを有する組織に所有され登録されている限り、ベリサインマネージド PKI for SSL サービスのライセンスは、複数の組織名およびドメイン名に対応することができます。このサービスは、自らと関連のない組織に証明書を発行するサービス・プロバイダ向けではなく、またそのような目的には利用することができません。ベリサインセキュアドシールを表示する場合、ベリサインのウェブサイトで公表している、ベリサインセキュアドシール利用契約に従って、インストールおよび表示を行うものとします。「ユニット」とは、購入する証明書の数を意味します。たとえば、1 年間有効の証明書は 1 ユニットとなり、2 年間有効の証明書であれば 2 ユニット必要です。また、以下の追加機能を活用することで、証明書の発行に必要なユニットの数を増やすことができます。(a) 証明書ライセンスオプション—それぞれのデバイスが管理する物理サーバ用の追加証明書ライセンス付きの一つの物理デバイス上で一枚の証明書を利用すること、または複製された証明書の利用を認める特別のライセンスオプションを選択しない場合、それぞれの証明書は、1 つの物理的サーバまたはデバイス上でのみ使用できます。このオプションでは、証明書のライセンスはそれぞれ 1 ユニットなので、たとえば 1 年間の証明書を 3 つのデバイスの安全性確保のために使用する場合、3 ユニットが必要になり、2 年間の証明書を 3 つのデバイスの安全性確保のために使用する場合、6 ユニットが必要になります。購入した証明書ユニットは、契約者のアカウントに事前登録することができます。購入後 12 ヶ月内に発行されなかった(つまり証明書と引き換えなかった)ユニットは自動的に期限が切れず。

第4条 ベリサインの義務

- (a) サービス

ベリサインは本規約で明記されているサービスをその期間中、提供するものとします。ベリサインは、契約者が RAA を通じて出す指示に従い、証明書の発行、管理、失効またはリニューアル(もしくはこのすべて)を行うものとします。証明書の申請が承認された場合、ベリサインは、(i)承認された証明書の申請時に記載された情報の正確性を信頼し、(ii)当該証明書の申請をなした証明書の申請者へ証明書を発行することができます。本規約に従って提供されるサービスに関して、ベリサインはサービスレベルについての義務を負いません。

- (b) RAA 証明書

ベリサインは、契約者に契約者の RAA 証明書の申請が承認されたか拒否されたかを通知します。契約者の RAA 証明書の申請が承認された場合、ベリサインは本規約に従い使用できるよう、RAA 証明書を発行します。契約者の RAA は RAA 証明書の受領またはインストール後に、それに含まれる情報について使用前に確認を行い、誤りがある場合は速やかにベリサインに通知するものとします。ベリサインは本規約が定める条件に従って、通知を受け取り次第その RAA 証明書を失効させ、訂正された RAA 証明書を発行します。

- (c) ベリサインの保証

ベリサインは、以下の事項を保証します。(i)ベリサインが証明書作成の段階で合理的注意を払わなかったことにより、当該証明書上の情報に誤りが生じていないこと、(ii)当該証明書の発行はベリサインの CPS の重要な要件に適合していること、および(iii)ベリサインの失効サービスおよびリポジトリの利用はベリサインの CPS の重要な要件に適合していること。

第5条 財産権

契約者は、ベリサインおよびそのライセンサーが、ベリサインが提供するサービス(以下に列挙するものに対する改造、派生物、組み合わせ、翻案、アップグレードおよびインターフェース等を含みます(以下、これらを総称して「ベリサインの成果物」といいます))に関連して開発され、組み込まれ、実施された機密情報、その他の価値ある情報、製品、サービスならびに発案、概念、技術、発明、プロセス、ソフトウェアおよび著作物に関するすべての知的財産権を有することを了解するものとします。契約者の既存のハードウェア、ソフトウェアまたはネットワークはベリサインの成果物に含まれません。本規約により、各当事者は、他の当事者の知的財産権に関する財産権またはライセンスを得ることはなく、引き続きそれぞれの知的財産権を独自に所有または保持するものとします。

第6条 サービスの料金、支払いおよび税金

契約者がベリサイン マネージド PKI for SSL の管理画面を通して購入したサービスの対価として、契約者は、サービスを選択した時点で、契約者が受領したベリサインの発行した請求書の金額をベリサインに支払います。振込手数料等、支払いに係る費用は契約者の負担とします。他に明示的に定められていない限り、契約者は料金を遅滞なく支払うものとし、返金を求めることができません。ベリサインの証明書サービスをリニ

リニューアルするには、所定の認証手続の完了およびリニューアル時の所定サービス料金のすべての支払を含む(ただしこれに限られるものではない)、その時点で最新の条件に従う必要があります。ペリサインは、契約者にリニューアルの日の30日前までに、サービスの有効期限が満了することを通知します。また、契約者は、サービスがリニューアルされたことの確認に関してすべての責任を負うものとします。ペリサインは、サービスのリニューアルにおける過失や誤りを含め、リニューアルに関して、契約者または第三者に対する責任を負いません。支払期限経過後の未払金には、催告期間経過後、年18.25%の割合(1年を365日とする日割り計算による)による遅延損害金が発生します。料金は税抜きで表示されています。サービス料金に対して、政府またはその他の政府機関により課されるすべての税金、関税、料金その他の政府による徴収金(所得税、サービス税、利用税および付加価値税を含むが、ペリサインの所得に基づき課せられる税を除く)は、契約者の負担となり、当該料金の一部ではなく、当該料金から差し引かれたり、それにより相殺されたりするものではありません。ペリサインに対する支払はすべて、いかなる税金、関税、違約金などの控除または源泉徴収なくして支払われるものとし、法律に従って、控除または源泉徴収が要求される場合は、契約者の控除または源泉徴収にかかわる支払い額を増額し、控除または源泉徴収後にペリサインが、当該控除または源泉徴収が無かったものとした場合の受取り額に相当する正味金額(これに対する税金等の負担は発生しない)を受け取るものとします。

第7条 秘密保持

- (a) 本規約当事者は、本規約に基づき、相手方の秘密情報にアクセスしこれを取得する可能性があることを確認します。秘密情報を受領した当事者(以下「受領当事者」という)は、口頭または書面で他方当事者(「開示当事者」)から受領した、一切の秘密情報を秘密に保持することに同意し、かつ開示当事者から事前に書面による同意を得ることなく、秘密情報を第三者に開示または漏洩しないことに同意します。ただし、受領当事者は、自己の弁護士、公認会計士、税理士およびこれらに類する職業専門家に対し、本規約に定める義務と同等以上の義務を課すことを条件として、本規約の条項を開示することができます。また、受領当事者は、本規約を履行する目的においてのみ秘密情報を利用することに同意します。
- (b) 前項の規定にかかわらず、本条に定める義務は、次の各号の一に該当する秘密情報には適用しません。(i) 受領当事者の過失もしくは作為によらずして公知であるか公知となった情報。(ii) 開示当事者から開示される前に受領当事者が適法に所有していた情報。(iii) 秘密保持義務を負うことなく当該情報を適法に所有している第三者から、受領当事者が適法に取得した情報。(iv) 秘密情報によらず受領当事者が独自に開発した情報。(v) 法令または裁判所の命令に基づき開示が要求される情報(ただし、受領当事者は、当該命令等を阻止する決定を得る機会が与えられるよう直ちに書面にて開示当事者に通知するほか、開示当事者に対して合理的範囲内で協力するものとします)。
- (c) ペリサインによる個人情報の取り扱いについては、本条の定めるところによるほか、ペリサインのプライバシーポリシーによるものとします。

第8条 補償

- (a)補償

本規約の各当事者(以下「補償者」といいます)は、相手方当事者(以下「被補償者」といいます)ならびにその取締役、株主、役員、代理人、従業員、承継者および譲受人を、次の事項に関連して、直接的または間接的に発生する第三者からの請求、訴訟、手続き、判決、損害および費用(合理的な弁護士費用を含む)から免責するものとします。(i)本規約に基づく補償者の保証、事実の表明および義務についての補償者による重大な違反、(ii)補償者もしくはその従業員、代理人または請負者の本規約の履行の過程における故意または重過失、(iii)ベリサインが提供した、変更が加えられていないサービスが日本国の特許、著作権、営業秘密を侵害しているという主張(公開のソース・コンポーネントまたは第三者の仕様に起因する場合は除く)。この場合、補償者はベリサインであり、本条(b)項に基づくベリサインへの権利の付与を条件とする。ただし、補償者は、(iv)訴訟または和解の進行を被補償者に知らせ、協議すること、(v)補償者は、被保証者の書面による同意がない限り(この同意は正当な理由なしに拒否されるものではありません)、解決が刑事訴追、訴訟、裁判の結果またはその一部である場合、または解決が被補償者側の責任や不正行為(契約違反や不法行為にかかわらず)の認容を含む内容である場合、または解決が被保証者による特定履行や金銭以外による賠償を求める場合には、申立を解決する権利がないこと、および(vi)被保証者は、自己負担で自選の弁護士をもって、申立の防御に参加する権利を有することとします。

- (b)知的財産権の侵害申立に関するベリサインの選択権

本条(a)項に基づく申立に対し、ベリサインは、自己の裁量により、影響を受けたサービスの使用を継続する権利を取得するか、または日本国内において第三者の特許、著作権または営業秘密の侵害とならないように当該サービスを交換もしくは修正することができます。ベリサインが商業上合理的な努力をしても上記のいずれも行いうことができない場合、ベリサインは、契約者に対し書面により通知することで、該当する注文を解除することができます。本条(a)(iii)及び(b)に規定されている権利および救済措置は、本規約に基づきベリサインが提供するサービスに関する、ベリサインの義務のすべてであり、契約者の唯一の救済措置となるものです。

第9条 責任の制限

本条における責任の制限は、本規約に基づき発行された証明書について生じた損害、請求、その他の損失に関して適用されます。ある証明書の利用または依拠に関して、ベリサインが契約者および第三者に対して負担することのある損害賠償額の総額は、100,000 米ドル相当円 を上限とします。本条で定める責任の制限は、証明書に関連するデジタル署名、取引または請求の数にかかわらず、同一とします。ベリサインは、それぞれの証明書につき、損害賠償額の上限を超えて支払いをする義務はありません。加えて、いかなる場合においても、逸失利益を含むあらゆる間接損害、特別損害、付随損害または懲罰的損害賠償金について、これらが予見可能であったかどうかまたはこれらの発生の可能性について知らされていたかどうかにかかわらず、いずれの当事者も他の当事者および第三者に対し一切の責任を負わないものとします。本条に定める限定的な明示の保証を除き、ベリサインは、明示であるか黙示であるか、または法定であるかを問わず、商品性、特定目的への適合性、顧客の要求の充足および第三者の権利を侵害していないことの黙示の保証を含む、履行または取引の過程で生じるその他のいかなる保証も行いません。過失を起因とする人に

対する傷害もしくは死亡に対する一方当事者の賠償責任に関しては、本条の定めによる制限はありません。法令により責任の制限の排除が認められない場合は、本条の制限の一部が契約者に適用されない場合があります。

第 10 条 契約期間及び解除

- (a) 期間と解除

本規約は、契約者が「ACCEPT(合意します)」をクリックした時点から、1年間有効とします。ただし、(i)本規約に従って発行したすべての証明書の有効期間が満了した場合、または(ii)以下の(b)に従って解除が行われた場合はこの限りではありません。

- (b) 契約違反による解除

本規約当事者は、相手方が本規約に定める重要な義務に違反した場合(違反につき別途排他的救済手段が明示的に定められている場合を除く)、当該違反に関する通知を受領した後 30 日以内にこれを是正しないときは、本規約を解除することができます。

- (c) 解除の効力

契約者は、契約が解除された時点でサービスの使用を停止するものとします。本規約の解除により、当事者が該当解除日以前に生じた義務から免除されることはありません。第 2 条(c)、第 5 条、第 6 条、第 7 条、第 8 条および第 9 条は、本規約の解除後も、いかなる場合でも有効とします。

第 11 条 雑則

- (a) 通知

契約者が、ベリサインに本規約に関し何らかの通知をする場合は、書面により以下の住所宛てに送付されるものとします。

日本ベリサイン:

日本ベリサイン株式会社 法務部宛

〒104-0028 東京都中央区八重洲 2-8-1

- (b) 完全なる合意

本規約(本規約に基づく発注書を含む)および利用者規約(適用される場合)は、ベリサインと契約者との間で本規約に基づき購入されたサービスにかかわる完全なる了解および合意を構成し、口頭・書面を問わず、本規約の主要な事項に関しベリサインと契約者との間でなされた過去および現在のすべての表明、了解、合意または連絡事項に優先します。

- (c) 修正および放棄

本規約(本規約に基づく発注書を含む)は、本規約を参照し、本規約当事者が署名または記名押印した書面(電子書面は除く)により修正することができ、相手方に対する権利を放棄する場合も同様とします。本規約は、本規約を参照する発注書または同様の手段によって変更または追加されることはありません。

- (d) 不可抗力

地震、洪水、火災、暴風、天変地異、戦争、テロ、武力衝突、ストライキ、ロックアウト、ボイコット、その他当事者の合理的な支配を超えた類似の事由により、本規約に定める義務の履行が停止、中断または遅延した場合(ただし、支払い義務を除く)、何れの当事者も本規約の不履行とはみなされず、これによる責任を他の当事者に対し負いません。但し、本条に定める不可抗力影響を受けた当事者は、(i)速やかにその事実を書面で通知し、(ii)当該不可抗力事由の影響を緩和するために合理的に必要とされる措置をすべて講じなければなりません。さらに、本条に定める不可抗力事由が合計で30日間を超えて継続した場合、いずれの当事者も、書面による通知をもって、本規約を直ちに解除することができます。

- (e)分離可能性

本規約のいずれかの条項が何らかの点において、管轄裁判所により無効、違法または執行不能であると判示された場合、本規約の残りの条項の有効性、合法性、執行可能性はいかなる形でもこれらに影響をうけません。

- (f)輸出規制

いずれの当事者も、本規約に基づく義務に関わる、アメリカ合衆国の連邦政府、州政府および地方政府により定められた法律、規則および輸出条件ならびに日本国の法律、規則および輸出条件を遵守するものとします。契約者がペリサインから入手したデータの最終的な輸出先をペリサインに開示した場合でも、また、本規約において矛盾する条項がある場合であっても、契約者は、ペリサインが提供した技術データまたはその一部を、直接または間接を問わず、変更、輸出または再輸出する際には、アメリカ合衆国または日本国政府、またはその機関による必要な許可、もしくはその他の国の政府の輸出許可もしくはその他の許可を、すべて事前に得るものとします。契約者が本条を遵守しなかった場合、ペリサインは事前の通知なしに、契約者への責任を負うことなく、本規約で定める義務の履行を停止する権利を有するものとします。

- (g)譲渡禁止

いずれの当事者も、相手方当事者の書面による事前の承認なしに、本規約または本規約に基づく義務を譲渡または移転してはなりません。ただし、ペリサインは、ペリサインを直接もしくは間接的に支配する組織、ペリサインが直接もしくは間接的に支配する組織、またはシマンテックが共通して支配する組織に、本規約の定める義務を譲渡または義務の履行を委託することができます。本条に違反する譲渡は無効です。以上に従い、本規約の当事者の承継者および譲受者は本規約に有効に拘束されるものとします。

- (h)独立契約者

本規約の当事者は、独立契約者としての関係です。各当事者は、他方当事者の代理人、代表者、合併事業者またはパートナーでなく、他方当事者のためにもしくは他方当事者を代表して、契約を締結し、他方当事者の義務または責任を負担し、または他方当事者をその他の手段で拘束する権利、権限または権能を有しません。各当事者が本規約を履行するにあたり必要な経費および諸費用は、各自が負担するものとします。

- (i)準拠法

本規約に関する紛争は、すべての点において日本法に準拠し、解釈されることに合意します。

- (j)優先順位

本規約が他の利用者規約と矛盾する場合、問題となっている特定の証明書に関してのみ、当該利用者規約の条件が適用されるものとします。

ペリサイン マネージド PKI for SSL サービス規約バージョン 4.0